令和2年度 第2回 福岡市総合図書館運営審議会 議事録

1 日 時:令和3年3月26日(金)10:00~12:00

2 場 所:福岡市総合図書館 3階 第1会議室

3 出席者:委員)高橋昇,萩尾憲子,渡邊由紀子,国広奈穂子,上村篤子,香川純子, 白根恵子,脇川郁也,脇山真治,森望,宮本直嗣 (計11名)

> 職 員) 吉田総館長,青木事業管理部長,若山運営課長,宮川図書サービス課長, 小森文学・映像課長 他

傍聴人) 1名

4 議事録

- 1. 開 会 総館長挨拶
- 2. 議事議題

< 令和3年度事業計画について>

委 員

先日、福岡市電子図書館が開館したという内容のテレビ放送を見た。急なことで驚いたが、現在の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が必要な状況で、時代の要請ということもあったのだろうと思っている。しかし、これまで図書館という場所を素敵な場所にしていこうということで福岡市総合図書館運営審議会を運営してきたと考えており、福岡市電子書館開館は、位置づけとして、これまでの図書館事業とは相反する事業の1つであろうと思っている。電子書籍より紙の本で読みたい、手で触って読みたいという人もいるが、将来的にどう考えているのか、また、電子図書館という相反する事業の位置づけをどうとらえているのかを伺いたい。

事務局

今から7年前に作成された「福岡市総合図書館新ビジョン」の中でも、電子書籍につ いては時代の流れとして取り組んでいく必要があるのではないかということで、電 子図書館を開館すると記載はしていないが、何らかの提供をしていく必要があると して研究課題という形で取り組んできたところである。今回、新型コロナウイルス感 染症拡大防止対策として外出自粛を要請され、総合図書館自体も長期間の臨時休館 をしなければならない状況だった。このような状況の中、どのようなことができるの かを検討した結果、図書館に来館せずとも、インターネットが接続できる環境であれ ば、電子書籍を借りて読むことができる電子図書館の開館により、紙の本による図書 サービスの提供ができなかった部分を少しは補うことができたのではないかと考え ている。また、今までの図書館事業の考え方と相反するというご指摘もあったが、紙 の本の提供とレファレンスの充実は図書館の大きな役割であり、従来通り行ってい く。やはり紙の本というのは、手に取ってみる、また実際に図書館に来館して書架の 中で自分の読みたい本を探しながら選んでいくというのは、読書の普及としても非 常に重要なことだと考えている。そのため、電子図書館の充実は必要なことと考えて いるが、そのために、紙の本の購入を減らしていくということは、現在のところ考え ていない。

事務局

今回の電子図書館をどのように運営していくか検討してきたが、電子図書館が提供 するコンテンツについては、図書館の重要な役割の一つである「収集・保存」とは全 く異なる概念であり、むしろデータベースサービスの提供のように、図書館が収集する図書とは別に電子図書館というサービスを提供しているというイメージに近い。また、現在、電子図書館の事業者から提供されている電子書籍コンテンツのラインナップは、かなり限定されたものである。しかしながら、今回、電子図書館の開館を機に初めて図書館に来たという方や、貸出カードを持ってはいるが長年利用していなかった方が、想定以上に来館して利用登録していただいており、その際には図書館にはもっとさまざまな本があるのかと知っていただくきっかけになったのではないかと思っている。一方で、いつも図書館に来館しているが、電子図書館をきっかけに、改めてスマートフォンに触れ、初めてホームページで予約してみたという利用者も多いと聞いており、多くの方に図書館サービスを新たに知ってもらう機会にもなったのではないかと考える。

委員

読書バリアフリー法が成立したが、紙の書籍が読みづらい方や視覚障がいがある方、 発達障がいにより文字を文字として把握が困難な方等のことを考えて電子図書館を 開館したのかと考えるがどうか。

事務局

ご指摘のとおりである。電子書籍コンテンツのうち、フィックス型のコンテンツはPDFデータと同じくレイアウト変更はできないが、リフロー型のコンテンツの一部は、音声読み上げ機能に対応しており、読み上げる際に文字にマーカーが引かれていくイメージの表示もある。発達障がいがある場合、一度に入ってくる情報が限られることで読みやすくなる効果があると言われており、今後の選書の話にもなるが、そのような機能を使用して本を読むことができるような電子書籍を積極的に選書していきたいと考えている。

委員

12 ページまでの間で3つ尋ねたいことがある。1つ目は、去年の総合図書館運営審議会の資料では項目が無かった電子図書館についてである。恐らく、総合図書館運営審議会では初めて上がった案件だと思われる。電子図書館のような新しいチャレンジは、是非行ってほしいと思う。電子図書館を新しい事業として実施する上で、他都市の先行事例を色々調べたと思うが、どのような問題点があるのか、その問題点をどう認識してあるのか伺いたい。2つ目は、3ページの読書普及活動の中に、以前は「布の絵本講習会」があったと思うが、今回、新型コロナウイルス感染症問題があって、休止ではなく削除されているが、その理由を伺いたい。3つ目は、9ページの古文書資料の中で「マイクロフィルム撮影をして、検索用目録を作成する。」「原則としてマイクロフィルムにより閲覧に供する。」とあり、記録をマイクロフィルムで行うことは正しい選択だと思うが、閲覧はマイクロフィルムではなく、デジタルで行うという選択は無かったのか伺いたい。

事務局

まず1つ目の質問についてであるが、電子図書館について他の政令指定都市や福岡県内の宗像市や行橋市や田川市等の自治体の先行例を調査して課題となったのが、まず、提供できる電子書籍のコンテンツ数が少ないということである。福岡市電子図書館の電子書籍データを提供している業者からは、提供できるのは80,000 コンテンツ程度であると聞いている。福岡市総合図書館だけでも百数十万冊の蔵書があると考えると、電子書籍のコンテンツ数は少ないと思われる。また、他にも、紙の書籍と

比べると電子書籍は最低でも2倍から3倍の価格(※中には7万円の絵本もあるため)となり経費がかかることや、契約上、かなり多くの電子書籍コンテンツが、閲覧期間2年間または貸出回数52回の制限付きのものであること等、電子図書館導入にあたっては様々な課題があった。他の自治体も同様の問題があり、各都市の図書館要覧においても提供コンテンツ数が伸びていっているというよりも、大体同じ位のコンテンツ数が続いているような状況である。そのため、今後、電子図書館の選書をどのようにしていくかということも課題と考えている。

事務局

次に2つ目の質問についてであるが、「布の絵本講習会」の講師を引き受けていただいている団体の活動が現在休止中であり、再開の目途が立っていない状況であるため、今回の事業計画から外しているところである。

事務局

3つ目の質問についてであるが、デジタルとマイクロフィルムについては、それぞれ 長所短所がある。デジタル化を行うにあたっては、相当な費用がかかることもあり、 デジタルで閲覧を行うことは困難な状況である。保存については、100年以上保存で きるマイクロフィルムで行っており、デジタルではマイクロフィルム程、長期間保存 できない。また、デジタルは多様な様式があり、その様式が定まっていない課題もあ る。マイクロフィルムの閲覧については、マイクロフィルムリーダーを使用すること になるが、利用方法が分からない場合は、窓口職員が使い方を教えている。

委 員

保存にはマイクロフィルムが一番良いのは分かっているが、マイクロフィルムを見続けるのは、研究者であっても大変であり、マイクロフィルムを見続けたことで目を悪くしたという話もあるようである。そのため、閲覧においては、マイクロフィルムを変換して、デジタル化できないかという質問があったと思う。デジタル化を直ぐに行うことは困難でも、今後検討していただきたい。

委 員

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公民館も休館となった。公民館の役割で ある「集まる、学ぶ、つなぐ」のうち、「集まる」ができない状況で、どのようにし て学びの場を提供するかを検討し、長年行っている「世界の絵本の読み聞かせ」で、 さまざまな国の絵本を、その国の言葉で読んでもらうという事業を Web 会議サービ スオンラインで配信することにした。自宅でも世界に接してほしいと考え、さまざま な国の絵本を探すために図書館を利用しているが、外国の絵本、特に東南アジアの絵 本がなかなかない。また、その場での読み聞かせと異なり、動画配信では著作権上の 問題が生じる。70年前の昔話であれば配信での読み聞かせでも著作権上の問題はな いと考えるため、古い外国の絵本を取り揃えてほしい。もう1つ、高取公民館で「ジ ャングル・スクール」という映画を上映してもらった。これは、身近に映画を体験す ることができて、大変好評だった。本来は、昨年上映予定だったが、新型コロナウイ ルス感染症拡大防止のため上映できなかった。そのため、今年は30名の人数制限を 設けて上映することにしたが、40 名以上の応募があり、参加のお断りをする人もい た。しかし、直前キャンセルする方もいたため、全員の参加を受け付ければよかった とも思っている。他の公民館も映画上映をしたいという要望が多かったが、その際、 図書館が所有している映画フィルムの一覧から、上映してほしい映画を選ぶことが できるのかという質問があったため伺いたい。

事務局

世界の絵本自体は図書館で収集しており、中には東南アジアの絵本も多く所蔵している。しかし70年前に出版された絵本が流通しているかを考えると収集は困難と思われる。動画配信ではなくその場で読み聞かせをする絵本向きとして、現地で長く愛されているような絵本、定評のある絵本について、引き続き収集を行っていく。

事務局

高取公民館では「ジャングル・スクール」というインドネシアの映画を上映したところである。総合図書館が、著作権を取得し、ブルーレイディスク化して、日本語字幕を付けた状態の提供できる映画として3本用意している。現在、各公民館から問い合わせを受けており、3本の中で上映する映画等を協議しているところである。今後、提供する映画の本数については、著作権を取得する等の手続きを行い、毎年度2本程度増やしていきたいと考えている。

事務局

また、好きな映画を選ぶことができないのかということについてであるが、アジア映画の収集にあたっては、総合図書館内のシネラで上映することを条件に収集しているため、その映画を外部に貸し出す場合は、別の権利取得が必要となり、今回3本の映画については、外部上映の権利を取得したものである。今後も少しずつ増やしていきたいと考えている。著作権を持っている方への交渉等があるため、権利の取得にどうしても時間がかかる。また、フィルムを外部に持ち出すことは困難であるため、ブルーレイディスク化する必要があり、デジタル化にも時間と費用が掛かってしまうことになる。そのため、なかなか好きな映画を選ぶということは難しい状況であることをご理解いただきたい。

委員

2点質問があり、1つ目は、2ページの課題解決型支援で「福岡県中小企業診断士協会」と連携した「企業・経営相談会」について、実際の反響や効果はどのようなものなのか。2つ目は、3ページ目の読書普及活動についてであるが、現在、外国の方が増えており、留学生や就労ビザで来日している方で家族で来ている方も多く、小さな子どもがいる方もいる。そのような外国の方達へ、受け入れ先の企業等が日本語支援をするようになってきているが、その中で図書館にある絵本等で支援ができたらよいと考えるがいかがか。

事務局

図書館でのビジネス支援については、他都市と少し状況が異なり、福岡市は企業・創業支援に力を入れており、創業相談に関する専門施設であるスタートアップカフェが中央区に設置されているため、差し迫って創業を考えている方はそちらを利用しているようである。総合図書館で実施している福岡県中小企業診断士協会と連携した「起業・経営相談会」は、具体的な起業相談より、漠然と創業を考えている方がどのように進めていけばよいか等、具体的な創業相談に入る前段階で相談に来られることが多い印象があり、数としてはそれほど多くはない。また、東図書館での相談会については、立地的なものもあると思うが、若い相談者が多い印象があると聞いている。外国の子ども向けのおはなし会について、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため展示のみとなったが、それまでは毎年、国際部門を中心に外国語を絡めたイベントを行っており、外国語絵本の読み聞かせなども行っていた。新型コロナウイルス感染症の状況次第ではあるが、今後、イベントを再開できたらと考えている。今度、市民局男女参画課が福岡市南区にあるアミカスへ移動の予定で、アミカスが活

委 員

性化することになり、市民局も頑張っていると思う。アミカス図書室の事業について 伺いたい。

事務局

アミカス自体は、図書館の中の部門ではなく、市民局の男女共同参画にかかる専門図書室という位置づけとなっている。図書館事業そのものの中には盛り込んでいないが、福岡市の関連施設の中の図書室ということで連携している。また、アミカス図書室では総合図書館業務システムを利用しているため、アミカス図書室の本を総合図書館で借りることができるような相互協力を行っている。また、現在、南図書館が長期休館中であるため、次年度、アミカスでスペースを借りておはなし会を実施するということを検討している。

委 員

今後、電子図書館は進んでいくだろうが、それは紙の本で読むこととは違うと思う。 学校では子どもたちが全員タブレットを持ち、教科書やプリント等もタブレットに 入れていくことになっていきそうな状況である。電子書籍と紙の本を読むことでは、 目の動きから異なり、電子書籍では他者の視点に立ったり、物語に入り込んだりする ことが難しく、読みが浅くなっていくのではと不安に思う。紙の本の方が、深く物語 に入り込むことができると考えるが、電子図書館での子ども向けの電子書籍を今後 どのようにしていくか、また紙の本が廃れないようにしていくこと等を考える必要 がある。動画での配信もよいことだが、子どもの近くで読み聞かせることとは全く違 うことだと思うため、そのことをしっかり発信していくべきである。今後、そのよう な内容を図書館の計画に盛り込む予定はあるのか。

事務局

今の子ども達はメディア機器が身近にあるのが当然の社会で育っていくことになるが、電子図書館では補えない紙の重さや感触の喜びなど紙の本独自の読む楽しみは 今後も残っていくことになると考える。今後、電子図書館を運営していく中でも、紙 の本が図書館の大前提であることはこれまでと同様である。

委 員

本来読み聞かせは対面で行うことが一番良いが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により集まることができないため、どのようにするのが良いかを公民館で検討した結果が動画配信であり、選択肢の1つと考えるとよいと思う。また、先程、外国の方向けの日本語支援について話があったが、福岡市には日本語のボランティア団体が30位あり、高取公民館においても週2回、ボランティアによる外国の方向けの日本語支援をマンツーマンで行っている。子どもに対する絵本の読み聞かせも行っているため、ぜひ利用していただきたい。公民館でも様々な活動を行っているため、活動内容を知ってほしいと思っている。

委 員

OPACで紙の本と電子書籍は同時に検索ができるのか。

事務局

電子図書館の導入方法として、福岡市総合図書館業務システムと連携して検索ができる連携型と、全く図書館業務システムと連携せず独立したシステムである非連携型があり、福岡市電子図書館は連携型の形式で導入している。そのため、OPACで検索した際は、紙の本と電子書籍が同じ画面で表示され、利用者が選択できるようになっている。

委 員

大学図書館でも同様のことを行っているが、連携型の方が良いと思う。また、2ページの「レファレンス協同データベース事業におけるレファレンス事例の提供」におい

て、福岡市ではレファレンス事例の登録に限定されているようだが、パスファインダーという調べ方マニュアルも登録できる。レファレンス協同データベースでは、今年度からお礼状をもらえる方法がポイント制に変更となっており、事例登録に対して調べ方マニュアルの登録がポイント3倍となっているため、調べ方マニュアルの手持ちのものがあれば登録すればよいのではないか。

事務局 情報提供に感謝する。

委員

委員 南図書館休館が休館になって、子どもを連れて図書館に行くことができなくなった という声を地域の方から聞くが、別に拠点をつくる考えはあるのか。

事務局 南図書館の休館については、代替施設などさまざまな検討を行った。最終的には代替 施設をつくることはできず、南図書館の利用者は博多図書館や博多南図書館、アミカス図書室を利用していることが多い状況である。

事務局 おはなし会については、アミカスの部屋を借りて実施できるよう協議を進めており、 時期等が決定すれば総合図書館ホームページ等で広報したい。

委員 アミカスで実施する場合、おはなし会で読んだり紹介したりした本を貸し出しはできないのか。また、歩いて行ける範囲に図書館がないと困る人に対して、別の貸出拠点などの代替手段はないのか。

事務局 貸出拠点を別に設置するのは困難な状況である。また、おはなし会の時に本を貸し出 すことについては検討してはみるが、課題もあると思われるので実現できるかは現 時点ではわからない。

季 員 13 ページの新ビジョンの推進では、令和3年8月頃に評価予定と記載されている。 令和3年度事業計画は、前年度実績等を踏まえて作成されていると思うが、それと同 じように、点検評価の成果も新年度事業に反映してほしいと思う。しかし、点検評価 は2年前の話であり、今年度の夏に評価した内容は令和元年度の事業である。できれ ば、スピード感をもって中間報告でも良いので、前年度点検評価の結果を新年度事業 に反映できる方法を検討してほしい。

事務局 新ビジョンの評価については、予算を立てる時期もかかわっているが、遅れている状況である。新ビジョンの点検評価については、図書館側の内部評価の後、その結果を元に委員による外部評価を行うものであり、時間がかかってしまう。なるべく変えないといけないようなものについては、検討していきたいと考える。

委員 内部評価を行う際、機構図に掲載されている職員 145 人全員が目を通して意見を言い、そしてそれを反映するという方法をとっていただきたい。また、14 ページの職員研修について、日本図書館協会が実施する中堅職員ステップアップ研修で図書館運営に関する研修部門があるが、幅広く、このような研修に職員を派遣し、研修を受講させる予定はあるのか。

事務局 研修予算はあるが、中堅職員ステップアップ研修は、現在のところ受講予定はない状況である。

14 ページの財源確保に係る事業で「ふくおか応援寄付」があるが、寄付する立場からすると漠然と図書館に寄付するというよりは、絵本を購入する、福岡に関する観光や歴史の本を購入するというような、具体的な寄付の目的が分かる方が寄付しやす

3. 報告事項

<報告1 令和3年度予算及び機構について>

<報告2 市政アンケート調査結果について>

委員

問9の過去1年間の図書館利用状況について、全く利用しなかった人の割合が66.7%となっている。最近、全く図書館を利用しなかった人と話したが、子どもが本が好きで、本屋に行くと10冊程本を選び、これ以上絞れないと言うので困ると言っていた。近くに図書館分館があるため、図書館を利用しないのかと聞くと、知り合いが分館はあまり本が無いと言っていたから一度も利用していないとのことであった。そのため、その分館になくても相互貸借等で他の図書館から本を取り寄せることができたり、リクエスト制度で希望の本を購入してもらえることもあることや、司書に相談すると一緒に本を探してもらえたりするレファレンスがあることを伝えると、それは知らなかった、今度、子どもと一緒に図書館を利用してみると言っていた。そのことで、図書館の基本的なサービスを身近な人に伝えてなかったと反省した。また、図書館を利用した人がまた来たいという気持ちになるような図書館の雰囲気づくりや展示、また、うろうろしている人がいたら何かお探しですかと声かけをするような働きかけ等をしっかり考えていかなければならないと思う。来館者を失望させない取り組みに力を入れていくと、全く利用しなかった人が減少するのではないかと思う。

委 員

アンケートで本を借りにくいという意見が必ず出てくる。事業計画でも毎年のように貸出拠点や返却拠点を拡充するという項目があり、返却拠点は増えているが、貸出拠点はほとんど増えていない。事務局側は何年にもわたって、貸出拠点増設を検討する、または予算が無いという説明が続いているが、貸出拠点を増設することはできないのか。

事務局

返却拠点は徐々に増えていっているが、貸出拠点については人の確保、本や機器等を設置する場所の確保、予算の確保等が必要なこともあり、増えていっていない状況である。将来、技術が進歩し、無人貸出等が容易できるようになれば、貸出拠点の増設もしやすくなるかもしれない。利用者側からすれば身近に貸出拠点があることが理想的だと思うため、より良い方法がないか検討していきたいと思う。

委 員

図書館によっては、宅配便ロッカーのように、人がいなくても、本を借りることができるサービスを提供しているところもある。そのため、設備費はかかるが、人件費はかからないため、そのようなサービス提供も検討してほしい。

委員

問 11 では、開館時間が適切だと思う時間として、午前 9 時から 37.0%、午前 9 時 30 分からが 8.1%となっており、突然午前 9 時から開館とすることは無理でも、30 分でも良いので早く開館できないかと思う。講演会等何かを企画するときは午前 10 時から開始が多いが、図書館が午前 10 時開館の場合はその準備もできないため、午前 10 時 30 分から開始となってしまう。また、利用者が午前 9 時 30 分頃から開館を待

っている状態をみると、開館時間を早めてほしいと思ってしまう。

事務局

開館時間については、かなり前から色々検討してきているが、新型コロナウイルス感染症の問題で、現在、開館時間を延長するということが困難な状況である。新型コロナウイルス感染症の問題が落ち着いたら、利用者のニーズに沿って行きたいが、検討させていただきたいと思う。

<報告3 福岡市総合図書館・福岡市東図書館・福岡市早良南図書館の指定管理者について>

委 員

施設管理ではない指定管理者である東図書館と早良南図書館であるが、収益事業について提案があっているか。

事務局

収益事業については、現在のところ提案されていない状況である。

委 員

指定管理者が商売しても構わないということであるか。

事務局

指定管理者の公募の時点から、図書館の設置目的に反しないものであれば収益事業を行っても良いという条件で募集を行っている。しかし、現在、収益事業を行う事業計画は、東図書館と早良南図書館の指定管理者の双方ともに提案されていない状況である。

4. 閉 会

事業管理部長挨拶/事務連絡